

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4番 大宜見洋文君 昨年9月の町議員選挙に当選後、決算、補正など定例会を2回、臨時議会、常任委員会を経験させていただき、町行政の仕組みや事業の実施状況を確認できて改めて新鮮な思いと多くの気づきを得られました。いよいよ平成27年度のスタートへ向けて一般会計など予算に係わる事ができて身の引き締まる思いであります。

さて、平成27年度第1回目ということもあり、第五次総合計画への予算計上もされていることを受けまして、第五次総合計画策定に向けて住民会議を開催し、さらにその住民会議と「はえばる大学」事業を連動させることはできないかどうかをメインに大きく7点について質問をさせていただきます。まず質問は大問が7点、答弁を受けて一問一答で再質問を行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

大問1、これまでの一般質問での答弁について進捗状況を問う。(1)「はえばる町民大学」について平成26年第3回定例会で質問した。町立中央公民館や文化センターなどを町内で学べる場を「はえばる大学」(仮称)と位置付けて、町民誰もが気軽に学べる環境づくりとして、町民、行政、商工会などと連携を図り、平成27年度の実施計画で対応できるように努力をしたいと回答があった。平成27年度から実施されるか。(2)南風原町中小企業振興条例についての本町の取組について、平成26年第3回定例会で質問した。現在の取組状況はどうか。また、条例の策定委員会の会議は公開しているか。

大問2、第五次総合計画の取組を問う。(1)まず、第四次総合計画の総括はどうなっているか。(2)第五次総合計画の策定方法はどうか考えているか。また、第四次総合計画同様に住民会議も実施するか。(3)第四次総合計画策定時の住民会議は「はえばる大学」のモデルと捉えている。第五次総合計画策定で住民会議を開催し、「はえばる大学」につなげることができるのではないか。

大問3、町立図書館は、課題解決型図書館を目指してはどうか。(1)全国の公立図書館では、課題解決型図書館に注目が集まっていると聞く。地域社会のさまざまな資料や情報を有効活用し、地域の問題解決に寄与しているという。具体的に、課題解決型図書館とはどういう図書館か。(2)南風原町立図書館も課題解決型図書館を目指してはどうか。(3)地域の問題解決には地域住民の声が重要である。図書館協議会に農商工関係の委員も加えてはどうか。それが課題解決型図書館につながるのではないかと受けての質問です。

大問4、自治会・公民館の建て替え計画はあるか。(1)耐震性の問題や老朽化などで建て替えの要望のある自治公民館はあるか。(2)補助金に頼らない公民連携での建て替えの可能性はあるか。(3)岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」は参考にならないか。

大問5、空き家対策の状況は。(1)集合住宅も含めた町内の空き家・空き室の状況はどうか。(2)県内でも、若者同士のルームシェアリングが増えている。フランスでは高

齢者と若者のシェアハウスが増えており、両者に「絆」が生まれ、地域力アップにもつながっていると聞く。このようなシステムを南風原町でも導入できないか。

大問6、公共交通特区を申請してはどうか。(1) ファーマーズも開業する。しかし、高齢者や自家用車を持たない住民には、現在の公共バス路線ではアクセスが不便な地域もある。町民が町内を巡回しやすくするために、新たな公共交通利用促進を図り、公共交通利用促進特区認定を目指すことはできないか。(2) 名古屋グランパスエイトのキャンプが行われた。その親会社であるトヨタ自動車とも今後連携できる可能性があると考え。トヨタ自動車が開発を進めている水素ガス燃料電池の研究と組んで、町内に燃料電池の公共バスを無料巡回させることはできないか。

大問7、町内事業所所有の営業用原付バイクのナンバー登録について。(1) 町内で営業している事業所の原付バイクのなかに、登録ナンバーが町外の自治体のものを目にする機会があるが把握しているか。(2) 営業範囲が南風原町内であるならば、南風原町への登録が義務で、税金もしっかり納めてもらうべきではないか。以上、よろしく願います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、大きい質問事項の1番目、これまでの一般質問での答弁について進捗状況を問う町部局に係る(2)からお答えします。当条例は、検討会や勉強会を含め6回の会議を重ねております。中小業の振興策と併せて南風原町らしい条例をどのように盛り込むべきか、その案を参加者より提出提案していただき、14の条文をたたき台として検討しております。また、策定の会議については、特に非公開としておらず、一緒に策定作業に参加したい方がおればアドバイザーの先生方と相談の上、特に支障がない限り公開しております。

大きい質問の2点目、第五次総合計画の取組を問う(1)、そして(2)については、関連しますので一括してお答えします。第四次総合計画期間は平成28年度までで、第五次総合計画は平成29年度より始まります。そのため、第四次総合計画の総括については、平成27年度から平成28年度にかけて行いますが、主に平成27年度で行い、平成28年度は第五次総合計画策定に重点を置いた取組を行います。同計画の検証・策定については、住民会議を立ち上げて取り組んでまいります。

大きい設問4点目の自治会・公民館建て替えの計画はあるか(1)についてお答えします。現在、兼本ハイツ、宮平、津嘉山の3自治会から相談があります。(2)については、これまでの自治会公民館等の建て替え費用については、可能な限り国や県の補助金等を活用しながら、自治会住民からの寄附金や積立金及び町の補助金で行っております。

(3)については、ご質問のこのプロジェクトを参考に自治会公民館の建て替えが可能かについては、民間活力の導入や行政主導ではなく、中心となって動いていただける地域

の方々の理解が必要で、1つの自治会公民館等の建て替えだけには厳しいと考えています。しかしながら、今後のまちづくりにおいては、さまざまな方策で取り組む必要がありますので、ご提案の取組を含めて研究していくことも大切だと考えています。

5点目の空き家対策の状況(1)です。本町における平成25年住宅・土地統計調査の居住世帯のない住宅については、9パーセントとなっています。(2)についてです。以前と比較すると、国内や県内でもルームシェアリングができる物件は増えつつあるようですが、欧米と比較するとまだ浸透していないのが現状です。町内の賃貸住宅は、県営団地を除いて個人や企業の物件であり、賃貸契約条件については個々の考えで行われており、町がルームシェアリングの導入を促進することは困難だと考えています。

質問事項の6点目、公共交通特区を申請してはどうか。(1)についてお答えします。構造改革特区制度は、実情に合わなくなった国の制度が民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げていることがあることから、こうした実情に合わなくなった国の規制について地域を限定して改革することにより、構造改革を進め地域を活性化させることを目的としております。公共交通利用促進特区の認定申請に取り組むことは、本町の喫緊の課題や事業の優先度等を考慮すると、現時点では難しいと考えています。(2)についてです。名古屋グランパスエイトのキャンプが本町で行われたことは、これからのまちづくりにおいて大きく寄与できるものと期待します。今後は、本町でのキャンプを引き続き行ってもらえるよう取り組んでいく所存であり、チームの親会社であるトヨタ自動車との連携した取組等も含めて検討していく必要があります。無料巡回バスの運行については、他自治体の状況や費用対効果等総合的に勘案して、現時点では難しいと考えています。

7点目の町内事業所所有の営業用原付バイクのナンバー登録について(1)にお答えします。地方税法において、原動機付自転車については、主たる定置場所所在の市町村においてその所有者に課すると規定されております。この場合において、主たる定置場とは、運行を休止した場合において主として駐車する場所ということになっておりますが、町内を走行しているご質問の原動機付自転車について全部を把握することはできておりません。(2)についてです。原動機付自転車については、明確な反証がない限り、その所有者の所在地、法人の場合は事務所の所在地にその主たる定置場があるものとして取り扱われることになっておりますが、所有者の申請によって課税を行っているのが現状であります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項1番の(1)でございます。「はえばる大学」(仮称)につきましては、平成27年度の実施計画で対応できるように努力をしております。

質問事項2番の(3)でございますが、第五次総合計画策定の住民会議は、総合計画策定の住民会議となるため、住民会議の皆さんのご理解とご協力が得られるのであれば、同

会議を「はえばる大学」（仮称）へとつなげていけるように検討してまいります。

質問事項3番の（1）でございます。課題解決型図書館とは、地域の課題解決に取り組んでいる人々やその取組を支援する図書館です。具体的には、利用者が図書館に問い合わせをし、図書館がそれに回答します。またはその課題に応じた図書資料の収集を行います。その一方で、質問とその解決方法や回答あるいはまたデータとして蓄積することでそのデータベースの構築も行います。（2）でございます。全国的に課題として挙げられていますのは、ビジネス支援、医療関連情報提供ですが、本町がどのような地域課題に直面しているかを図書館協議会で検討した結果、子育て支援を重視すべきとの方針の基、現在、資料収集に努めているところでございます。（3）でございます。図書館協議会の委員につきましては、南風原町立図書館設置条例第5条に基づいて検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。それでは、一問一答で再質問を進めていきたいと思っております。まず大問1から。私が南風原町に来て20数年が過ぎて、改めてこの南風原町の素晴らしさを何度も実感して、南風原町への帰属意識、ふるさととして大切にしたいと思うきっかけとなったのが第四次総合計画を職員の皆さんと、公募で集まった町内外の住民との協働で策定したことです。その住民会議には、元々住んでいる住民に加え、新しく移住してきた新住民が南風原町の素晴らしさに気付き、住んで良かった、地域に貢献したいと思える「はえばる大学」につながるプログラムでありました。そこでの活動を評価して信頼してもらった地域の皆さんにその後の地域活動の受け皿をいただき、ここにいる大城 勝議員や観光協会の藤原事務局長や私も、このように地域のためにさらに活動を広げることにつながっているのだと実感しています。城間町長におかれましては、町内のさまざまな公共団体への支援も充実させながら、第四次総合計画策定住民会議のような「はえばる大学」の実施がこれからの10年後、20年後を見据えた町行政、地域自治会を支える住民の意識啓発に効果があることは明白です。その後、なかなか「はえばる大学」実施へ具体的に動きがなかったことは、町を支える人材育成にとって非常に残念ではありましたが、昨年9月定例会に続き、今回、赤嶺教育長からも平成27年度の実施計画で対応できるよう努力すると心強い答弁があり私も大変嬉しく期待しております。次にいきます。

大問1の（2）です。中小企業振興条例です。まず確認ですが、策定の会議が、まちづくり基本条例第19条の2の審議会に相当するのでしょうか。それがもしそうであるならば、公募はしたのでしょうか。それから、議会の公開はどうかたちでやっているのか。町のホームページで公開しているのか。さらに会議録も見ることができるのかどうかお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。1 番（2）ですけれども、南風原町中小企業振興条例の取組につきましては、策定委員会を立ち上げてではなく、当初は勉強会のかたちで進めまして、その後、今は検討会ということで進めていることから、特に公募はしておりません。ただ、現在、公募はとっておりませんが、町内も含めて町外の方も中小企業の振興条例に携わっている方々を中心ということで検討会に参加されている方々が全部で17名おられます。その内容につきましては、大学教授、商工会、観光協会、J A、中小企業家同友会、社会福祉協議会などのメンバーで構成されておりまして、今後の日程としましては、当初の予定では3月定例で条例を上程の予定はしてございましたけれども、各皆さんからいろんな忌憚のないご意見が当初予定よりも出ておりまして、それをまとめるのに時間を要していることから、今の予定では少し延びまして6月定例での上程ということで考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 もう1つ、会議の公開は、ホームページ等で公開されているのかどうかの確認です。もう一度、お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。現時点では、まだホームページ上で公開できる内容となっております。現在、14の条例をたたき台ということで進めておりまして、これができたら今月いっぱいか来月上旬までに案を作りまして、その後、商工審議会に上げてということで進めております。そこで案がだいたいの了承された時点で、ホームページでの公開等になるかと思っております。ただ、現在の私の案ということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。確認したかった点は、条例策定に向けての検討会や勉強会が私には「はえばる大学」の講座にもつながると思われましたので、せっかく行政職員と町民、この場合は町内の事業所、大学の先生など他にもいますが、できれば町のホームページやソーシャルネットワークサービスなど、また町広報誌などでPRして、過程も見せてもらえるような、そういう興味を引くようなかたちが整えられたらもっと町民にも分かりやすいのかなということで質問しました。このあとの質問に出る岩手県

紫波町のオガールプロジェクトの成功に導いたのが、東洋大学の社会人大学院がそもそもの始まりだったという先進事例からも多角的な人材の交流がいろいろな町の事業成功に結びつくことが見て取れますので、ぜひ今のかかわっていらっしゃる皆さんと今後もいろいろ意見交換をしてもらって素晴らしい条例を作ってもらいたいと思います。よろしく願いします。

大問 2。この件に関しては、去った総務民生常任委員会でも総務部企画課長からもお聞きしたので再確認ということと、南風原町まちづくり基本条例第13条に則って、さらに第19条の審議会等の公募とその会議の公開について遵守されるかどうかの確認で答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。先ほどのご質問の中小企業の振興条例でも触れておりましたが、まちづくり基本条例第13条、総合計画第2項で住民参画の下に行いますということですね。19条の審議会等は、委員の一部は公募により選任しますということ。それから、審議会は個人情報の保護以外は基本的に公開するというものはきちんと実行していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございました。全て満足できる答弁をいただきましたので、私も質問するだけではなくて住民の一人として可能な限りかかわっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。楽しみにしております。

大問 3 にいきます。南風原町の町立図書館が課題解決型図書館を目指していると受け取っていいかどうか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 ご質問にお答えをいたします。南風原町の図書館が、課題解決型図書館を目指しているのかというような質問でございますが、今のところその課題解決型図書館というのは目指してやっているところではございません。図書館審議会での運営方針を設定してもらっておりますので、そのなかで努力目標に子育て支援というところがございます。それを中心に図書館では取り組んでいこうということでございますので、今のところ大枠で課題が解消するというような視点ではございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。では、南風原町立図書館設置条例第5条を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 質問にお答えいたします。南風原町立図書館設置条例、これは平成23年度に新しく図書館オープンに併せて設置してございます。そのなかで第5条、これは図書館協議会の条文になります。読み上げます。第5条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館協議会を置くことができるということでございます。その図書館協議会は、教育委員会が委嘱をするというかたちで、学校教育及び社会教育の関係者、それから家庭教育の向上に資する活動を行う者、3番目に学識経験者を置くものとして、委員は5人以内というふうでございます。任期は2年とするというかたちの内容がこの5条でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この課題解決型図書館が、全国で今かなり注目を浴びているということで、そのなかでもトップクラスの図書館には全国から視察調査で人が集まってくると、まちづくりのキーになる場所ということも資料で見ました。できれば南風原町も規模的にはかなり小さいほうに入るとは思いますが、その小ささを補うだけのノウハウを持って欲しいということで今回、この課題解決型図書館を目指してはどうかと質問をしています。もしも、そういう方向に進めるのであればということで、いろいろ想定した質問を考えてきたのですが、なかなか協議会の設置条例を聞きますとそこまでいっていない状況が分かりましたので、今後、次回以降また勉強しながらこの問題については取り上げていきたいと思っております。今回この質問はこれで終わります。

続いて、大問4に移ります。先ほど3つの行政区、字から建て替えの要望がきているとの話でした。もしも、進めていくのであれば、その優先順位はどうなっているのか。町民誰にでも分かりやすく優先順位を、数値化できればその3つの字にもトラブルにならないかと思っておりますので、そういうことができているのか確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。客観的な数値化ということになると、たぶん築何年かとか、字の人口に対する床面積というのが挙げられると思うのですが、今、

おおむねと言いますか自治会と話し合いを行っているなかでは、宮平、津嘉山、兼本ハイツかと。ただ、これはかちつとした順位ではないのですが、宮平の公民館は老朽化しているということで、人口に対して非常に狭隘であるということ、そういったことで今のところは考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。できれば文章にして数値化できればもっと分かりやすくなるかと思っておりますので、できるのであればそれにも力を入れてもらいたいと思っております。

(2) にいきます。なかなか予算が厳しくて早急な建て替えが望ましい状況なのに補助メニューが探せない、それで進まないというケースもあるような話も聞いていますので、もしも補助メニューがなければできないものか検討されましたか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後 3 時 07 分)

再開 (午後 3 時 08 分)

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。これまでの自治会公民館もさまざまな、農業振興地域には農村コミュニティセンターとかいった補助金を導入できているところもあります。ただ、一般的には市街化区域で補助事業などなかなか補助メニューがない場合には、それぞれ町の事業として導入しますが、南風原町内自治会の公民館等整備事業基準要綱というものが定められておりますので、いずれにせよ全て補助でできるというわけではなくて、地域の公民館はどうしても地域の皆さんの負担も少なからず発生するということです。それから内部のカーテンやインテリア関係など外構も含めてそれなりの負担もありますので、先ほど計画順位でおおむねの話はしましたが、それなり地域の財政計画、財源計画もそれには非常に大きく影響することになります。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 それが岩手県紫波町のオガールプロジェクトの提案に進んでいくのですが、補助金に頼らない可能性を聞きましたが、なかなかやはり予算が高額になる場合は自治会単独、町の補助でもかなり厳しいのが現実だということです。ただ、例に出したオガールプロジェクトも、ネットの情報ではタイトルに補助金に頼らないとあったのですが、実際は第三セクターということでしたのでやはりひも付きがないという町の単独の



補助で作ったと。ただ、そのプロジェクトのなかでは、公民館機能はやはりビジネスライクでお金を稼ぐ方向に向かっているのかなということがありましたので、そのへんの民間の活力を生かしてアイデアが出せれば、もしかしたら可能かということもありこの提案をしました。ありがとうございます。これからももっと勉強をして自分も協力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて大問5です。9パーセントと答弁をいただいたのですけれども、実際何軒ぐらいなのか。第四次総合計画策定と比べて増えているのかどうか。僕が第四次総合計画の住民会議で聞いたときに、うちの第一団地の世帯数200ぐらいとほぼ同じだったので、団地と同じ規模の家が空いているのだという思いがありますので、その後どうなっているのか教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。住宅・土地統計調査という調査が5年ごとにあります。平成15年が6パーセント、平成20年が7パーセント、平成25年が9パーセントです。ただし、この住宅・土地統計調査というものの空き家という概念でございますが、新築も含まれております。建築中、入居直前、入替中のアパート。ですので、われわれが持っている一般的な、朽ち果てると言いますか管理もされていないようなものはその中でいかほどか。非常に大きく網羅されているということです。このなかで平成15年の調査で空き家だったということは、それには新築も入っているだろうということから、平成16年の新築、要するに最初に課税した物件、それぞれ言います。一戸建て81軒、集合住宅16棟。平成21年、一戸建て72軒、集合住宅32棟。平成26年、一戸建て90軒、集合住宅35棟です。これは与那原町が本町より人口の増加率は多いのですが、与那原町は確か15パーセントほどになっています。ということは、新築ラッシュのところはその調査にカウントされるというふうになります。ですから、イメージなさっている空き家に大きくプラスされている、戸数が入っていることが事実としてあります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 丁寧な説明をありがとうございました。ただ、アパート建設もラッシュが津嘉山区画整理でも見られますので、今後、事業が完了して、地主の皆さんの自宅などの建設が進んだり、仮に移転している集合住宅からまた自分の土地に戻ったりするときにもやはり空き部屋が発生するわけで、さらに第一団地が建て替えに入っています。入居者の制限と言いますか、今は受け入れをしていません。空き部屋がたくさんありますけれども、建て替え完了して募集が始まるとまた近隣アパートの方が入ってくる状況が考えられますと、比例して空き家も増えてくるのかという心配があります。それから、県営

団地では元々住まわれていた住民の皆さん、子育てを終えた高齢者、夫婦二人ですとか独居老人も現時点でも結構いますので、これがさらに増えてしまう。そういう弱者の皆さんが新しい団地に住む場合は、新築のために共益費が上がったり家賃も県の担当者の説明によると 5 年かけるとの話でしたが 3 倍ぐらいになってくる状況を見ますとやはり生活が厳しくなってくるという危惧があります。これが質問（2）に続けていくのですが、県内でも若者同士のルームシェアが広がっていると、これがフランスに行くと高齢者と若者のルームシェアが広がっているとの情報がありました。そういうことが、町行政主導でやるのはなかなか難しいという話でしたけれども、見方を変えて福祉政策や町の空き家・空き部屋の観点からすれば、民生部や経済部の視点からどうなのか。もし、今後そういう状況が見込めるのであれば、施策を検討することが可能かどうか答弁をお願いしてもいいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。まず、フランスでそういうものがあることが分かりませんでした。確かに福祉の面で言うと、高齢者と若い人が一緒に住んで良い環境ができるということであれば、良いことであります。もちろん、これは家主と借りる側という部分もありますので、これについてそういう要望とか希望等があれば調査研究して、今後どうするかということでも検討が必要ということでもできるのかなと考えています。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。商工関係の面から答弁させていただきます。空き家関係につきましては、いろんな空き家と言いますか、例えば店舗もあれば一戸建てもあろうかと思えます。店舗関係につきましては、空いてしまいますと各地権者はそこで収入が途切れてしまいますので、早めに次の借家人をとということでもいくつかの不動産屋をとおして応募をかけたか必死でやっていると思えます。強いて言えば、私ども行政よりも臨機応変、小回り良く動いているのではないかとはおもっております。ただ、行政としてもただ手をこまねいているということではなくて、先ほどの答弁にもありましたけれども、空き家関係も含めて企業及び借家人のマッチングセミナー等も含めてそういった方面も解決ができればと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 突然振って迷惑をかけました。すみません。これがやはり次の第五次総合計画につながってくるかと思うので、ぜひ住民会議でもこういう話題も意見交換

できたらと思います。ありがとうございました。

大問 6 です。まず、公共交通特区の申請が可能なのか、自分としてもあまりできていなかったの、答弁を聞くと唐突だったかという印象を持ちました。構造改革特区での申請が難しいのなら、新しくできる地方創生では可能ではないか、答弁をお願いしたいと思います。それと、名古屋グランパスエイトキャンプ誘致では、町もさまざまなバックアップで税金を投入しているわけですから、キャンプだけではなく町内での産業育成にもつなげることで相乗効果が生まれると思います。特にトヨタ自動車が開発中の燃料電池についても、離島県である沖縄はほぼ 100 パーセント輸入の化石燃料に高い割合で依存しているという課題を抱えていますので、エネルギーをいかに自給するかという観点からもぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。構造改革特区というと、よほどの国の制度を大幅に緩和すると逆にこの岐阜市のケースを見ると中心市街地に車を入れないで公共交通機関を使いましょうということで混雑の防止とか環境の改善ということで中心市街地の活性化というのがあるようです。ご質問の趣旨は、細やかな公共交通機関を走らせてはどうかということだと理解しております。そもそも論になるとは思いますが、以前は津嘉山から役場まで県道 128 号線を通っての路線バスもございました。利用者が非常に少ないということで、運行の開始から中止までにさほど時間もたっていないなかで運行停止になりました。また、城間線が与那原から宮城を通って新川方面へ行くのもございましたが、今はそれもございません。そういったことから、町域が 10.72 平方キロということで、そこまで足に困っているのが実情なのかと、先ほども答弁申し上げましたが、その行政の対応の順序や費用対効果を見た場合に、そこより他の対応のほうが先ではないかということ考えています。トヨタの水素自動車は市販されているようですが、ものすごい価格であるということで、コラボはできても、では水素のスタンド、エネルギーの供給はどうするのかなどすごく大きな課題も多いと思います。近未来、このエネルギーで走る車がそこいらで走っている時代になればそれも導入の時期はくるだろうと思いますが、現在のところはそういった諸々の理由からまだ先の話と言いますか、町内の巡回バスということに関しては費用対効果とか実際運行したときの利用者のこととかいうものを考慮しますと、現在のところまだ優先度としては低いのではないかと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。優先順位、いろいろこれからも調査していきます。

最後の 7 にいきます。今回、取り敢えず自分が実際に生活しているなかで気付いた、だいぶ前に気付いたことですがけれども、毎朝営業で回っている原動機付自転車がありまして、ナンバープレートを見ると町外であった。このへんをなぜかなという思いが先にきて今回の質問になっています。所有者の申請がなければ発見も困難で、実際の状況確認については反証のしようがなく他の自治体も同様な課題に悩んでいるという説明でよろしいですか。確認です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。税は等しく負担、それ相応の負担をしていただくのは当然でございます。ただし、軽自動車税の内訳を見ますと、今現在の状況なのですが 9,900 万円、約 1 億円でございます。そのなかの 230 万円がいわゆる原付、50cc 以下です。そのなかで議員おっしゃる所在がはて、と思うかも知れないなというこの動力と言いますか、それと確実にあなたはいつもここに停めずに向こうに停めているというのがなかなか実証するのが難しい。非常に動力が要ることです。逆の場合もあるかも知れないということ。今の現実業務としてどの市町村も悩みと言いますか、それについては申請をそのまま受けて課税して納税していただいているというのが実情でございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。ちょっと悩ましいですね。次回の一般質問までに私もこの課題を解決できる方法はないかいろいろ情報を収集してみますので、ぜひ担当課も勉強していただきたいと思っております。実際、他の自治体のナンバープレートが町道を頻繁に通行して町内で営業して利益を得ているわけなので、やはりナンバープレートをも「はえるん」のデザインを PR もして、オリジナルナンバープレートも普及させている南風原町ですから、ブランド化しようとかんがっているんで、町の財政のほうも非常に厳しい状況でありますし、今後しっかり税金として納めてもらえるようにするにはどうすればいいのか、ぜひ他の自治体と情報交換もしながら解決方法を見つけていただきたいと思います。

最後に、これまでの一般質問のなかで町内の課題解決に向けて特に審議会など町民を公募で集めてはどうかとか、町内公共団体の役員を加えてもっと議論を活性化させてはどうかなど提案・要望を数多く出していますがしかし、町民を無理やり審議会に参加してもらって負担感を持ったまま議論に参加することになると、本来の趣旨から外れてしまいますのでここが一番の悩みどころだと思っております。一括交付金を活用してさまざまな事業についてもかかわってもらえるパワーのある町民がなかなか見つけられずに同じ人がいくつもの事業にかかわってしまっていて負担感がものすごくかかっていると、精神的にも負担がか

かってマイナス効果になっている場合も過去には見られたこともあります。それを防止するためにも、やはり最初から主張している「はえばる大学」のほうでぜひ人材育成から進めるべきであろうと思います。結局、そこに尽きるのだろうと思っています。その意味でも「はえばる大学」には大変期待していますので、ぜひよろしく願います。以上で私の質問を終わります。